令和８年度第１回熊谷市地域公共交通会議

議　案　書

令和８年５月２５日

議　事

議案第１号　令和７年度事業報告について

議案第２号　令和７年度歳入歳出決算について

議案第３号　役員等の選出について

議案第４号　令和８年度事業計画（案）について

議案第５号　令和８年度歳入歳出予算（案）について

議案第６号　熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

議案第７号　地域公共交通確保維持改善事業に関する交通不便地域の指定の更新について

報告事項

報告第１号　熊谷市ゆうゆうバスの利用実績について

報告第２号　熊谷市乗合型オンデマンド交通の利用実績について

報告第３号　熊谷市地域公共交通計画の進捗状況報告について

議案第１号

令和７年度　事 業 報 告

１　総合交通体系の整備

① 地域公共交通物価高騰等対策支援事業

燃料費等が高騰している中、市民生活を支えている路線バス事業者・タクシー事業者へ支援を行った。

② 熊谷駅・小川町駅間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

小川町、嵐山町と本市とで熊谷駅・小川町駅間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。（事務局：小川町）

③ 熊谷駅・犬塚間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

行田市と本市とで熊谷駅・犬塚間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。（事務局：行田市）

④ 高齢者向け路線バス定期券への補助

市内路線バス事業者が販売する「高齢者向け定額路線バス定期券」のうち、市内在住の運転免許証返納者に対しより安価に販売できるよう、バス事業者に補助を行った。（令和７年度利用者実績：４６人）

⑤ ゆうゆうバスの路線・ダイヤ再編

ムサシトミヨ号のJR行田駅へ接続、くまぴあ号の住民要望による新規停留所「雀宮児童館前」の設置等を実施した。

⑥ ゆうゆうバスの利用促進事業

熊谷市誕生２０周年事業の一環として、お盆期間に無料乗車デーを実施した。（５日間累計利用者数：３，５３７人）

⑦ 熊谷市乗合型ＡＩオンデマンド交通の導入

令和８年１月５日より、妻沼地区にて当市初となる乗合型ＡＩオンデマンド交通の運行を開始した。

２　熊谷市地域公共交通会議の開催

第４９回（令和７年５月）

議案第１号

役員選出について

令和６年度事業報告について、令和６年度歳入歳出決算について、

令和７年度事業計画について、令和７年度歳入歳出予算について、

地域内フィーダー系統（ほたる号）補助に係る熊谷市地域公共交通計画別紙（案）

について、ゆうゆうバスの路線延長、停留所名、ダイヤ変更について　⇒承認。

第５０回（令和７年６月）※書面にて協議

ゆうゆうバスの路線延長（工事による長期迂回）について　⇒　承認。

第５回運賃協議小委員会（令和７年６月）※書面にて協議

ゆうゆうバスの路線延長に係る運賃適用について　⇒承認。

第５１回（令和７年７月）※書面にて協議

ゆうゆうバス（ひまわり号）運行事業者変更について　⇒承認。

第６回運賃協議小委員会（令和７年７月）※書面にて協議

ゆうゆうバス（ひまわり号）運行事業者変更に伴う運賃適用について ⇒承認。

第５２回（令和７年８月）

熊谷市乗合型 AI オンデマンド交通の運行ついて　⇒承認。

第７回運賃協議小委員会（令和７年８月）

熊谷市乗合型 AI オンデマンド交通の運賃適用について　⇒承認。

第５３回（令和７年１２月）※書面にて協議

ゆうゆうバスの路線延長、停留所名、ダイヤ変更について　⇒承認。

第８回運賃協議小委員会（令和７年１２月）※書面にて協議

道路運送法第９条第４項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる

考え方について　⇒承認。

第５４回（令和８年１月）

地域内フィーダー系統補助（ほたる号）と地域内幹線系統補助（犬塚線）に係

る評価について　⇒承認。

令和８年５月２５日提出

熊谷市地域公共交通会議

会　長　熊谷市副市長　増田　和昭

議案第２号

令和７年度　歳入歳出決算

１　歳入の部　　（単位　円）

科　　目	当初予算額	収入済額	比　較	備　考
１　負担金	415,330	313,771	△101,559	市負担金 不用分は戻入
２　補助金	4,138,000	3,753,000	△385,000	フィーダー・ 車両減価償却 補助金
３　繰越金	0	0	0	
４　諸収入	670	519	△151	預金利子
合　　計	4,554,000	4,067,290	△486,710	

２　歳出の部　　（単位　円）

科　　目	当初予算額	支出済額	比　較	備　考
１　事務費	416,000	314,290	△101,710	会議費等
２　事業費	4,138,000	3,753,000	△385,000	フィーダー・ 車両減価償却 補助金
３　諸支出金	0	0	0	
４　予備費	0	0	0	
合　　計	4,554,000	4,067,290	△486,710	

収入済額　　４，０６７，２９０円

支出済額　　４，０６７，２９０円

差引残額　　０円

令和８年５月２５日提出

熊谷市地域公共交通会議

会長　熊谷市副市長　増田　和昭

会　計　監　査　報　告

令和７年度熊谷市地域公共交通会議の歳入歳出決算について、関係書類の審査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。

令和　８　年　　４月　１７日

監 事　　藤野和文

会　計　監　査　報　告

令和７年度熊谷市地域公共交通会議の歳入歳出決算について、関係書類の審査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。

令和　８　年　４　月　30　日

監　事　　田中　博

議案第３号

役員等の選出について

監事１名の選出を行う

・熊谷地域代表　藤野委員退任によるもの

以下、熊谷市地域公共交通会議設置要綱から抜粋

（役員の定数及び選任）
第５条　交通会議に次の役員を置く。
（１）会　長　１人
（２）副会長　１人
（３）監　事　２人
２　会長は、熊谷市副市長をもって充てる。
３　副会長及び監事は、会長が委員の中からこれを選任する。
４　会長、副会長及び監事は兼ねることはできない。

議案第４号

令和８年度　事業計画（案）

１　熊谷市地域公共交通計画に定めた事業の実施、評価

・ゆうゆうバスの再編検討、利用促進
・地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー）の策定及び評価
・熊谷市地域公共交通計画の評価
・乗合型 AI オンデマンド交通の利用促進

２　熊谷市地域公共交通会議等の開催

・地域公共交通会議（５月、１月）

３　その他

令和８年５月２５日提出

熊谷市地域公共交通会議
会　長　熊谷市副市長　増田　和昭

議案第５号

令和８年度　歳入歳出予算（案）

１　歳入の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備　　考
１負担金	354,700	415,330	△60,630	
２補助金	3,753,000	4,138,000	△385,000	フィーダー・車両減価償却補助金
３繰越金	0	0	0	
４諸収入	300	670	△370	預金利子
合　　計	4,108,000	4,554,000	△446,000	

２　歳出の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備　　考
１事務費	355,000	416,000	△61,000	会議費等
２事業費	3,753,000	4,138,000	△385,000	フィーダー・車両減価償却補助金
３諸支出金	0	0	0	
４予備費	0	0	0	
合　　計	4,108,000	4,554,000	△446,000	

歳入総額　　４，１０８，０００円
歳出総額　　４，１０８，０００円
歳入歳出差引額　　０円

令和８年５月２５日提出

熊谷市地域公共交通会議
会　長　熊谷市副市長　増田　和昭

議案第６号

熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

（地域内フィーダー系統　熊谷市ゆうゆうバスほたる号）

提案理由

熊谷市ゆうゆうバス「ほたる号」は、国の定める交通不便地域の認定を受けており、毎年運行費用の一部について国から補助「地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金」を受けています。

「地域公共交通計画別紙」は、当補助金の交付を受けるに当たり、事業の目標数値を設定するもので、地域公共交通会議にて協議を行う必要があります。

また、継続して、令和６年１０月のほたる号の車両の買換えに伴い、車両減価償却費等国庫補助金についても併せて交付を受けようとするものです。

熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行）」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んだ。

このため、市では、地域の実情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。

平成23年10月運行開始後、昨年度は１日平均50人の利用者があることから、事業の継続が必要である。

※ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。

平成11年10月：運行開始（２路線）
平成17年10月：熊谷市、大里町、妻沼町の合併を契機に路線見直し（４路線）
平成23年10月：江南町との合併を契機に本路線を含む２路線を追加（６路線）
平成30年10月：地域公共交通網形成計画により路線の見直し（９路線）
同時に、バスロケーションシステム、駅屋外表示機の導入。
令和元年10月～12月：新規路線「くまぴあ号」を試験運行。
令和２年９月：「くまぴあ号」本格運行。
令和３年６月：障害者手帳アプリ「ミライロＩＤ」利用開始。
令和６年２月：スマホバス回数券の利用開始。

（熊谷市地域公共交通計画　P67参照）

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

・ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数を年間 18,970 人以上とする。

（参考）今までの目標と実績

令和 ７ 年度　目標：20,710 人（R６.10 月～R７.９月）、実績：18,970 人
令和 ６ 年度　目標：24,810 人（R５.10 月～R６.９月）、実績：20,710 人
令和 ５ 年度　目標：24,595 人（R４.10 月～R５.９月）、実績：24,810 人
令和４年度　目標：24,535 人（R３.10 月～R４.９月）、実績：24,595 人
令和３年度　目標：25,529 人（R２.10 月～R３.９月）、実績：24,535 人
令和２年度　目標：33,452 人（R元.10 月～R２.９月）、実績：25,529 人
令和元年度　目標：31,335 人（H30.10 月～R元.９月）、実績：33,452 人
平成３０年度　目標：30,000 人（H29.10 月～H30.９月）、実績：31,335 人
平成２９年度　目標：30,000 人（H28.10 月～H29.９月）、実績：32,764 人
平成２８年度　目標：30,000 人（H27.10 月～H28.９月）、実績：34,970 人
平成２７年度　目標：30,000 人（H26.10 月～H27.９月）、実績：34,027 人
平成２６年度　目標：29,000 人（H25.10 月～H26.９月）、実績：35,273 人
平成２５年度　目標：27,500 人（H24.10 月～H25.９月）、実績：29,153 人

・公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している南部エリア住民の割合を 45%以上とする。

満足度

令和　８年	２月の調査実績：	42.6%
令和　７年	２月の調査実績：	33.1%
令和　６年	２月の調査実績：	42.1%
令和　４年	７～８月の調査実績：	36.2%
令和　４年	２月の調査実績：	37.0%
令和　３年	２月の調査実績：	33.3%
令和　２年	２月の調査実績：	32.2%
平成３１年	２月の調査実績：	40.3%
平成３０年	２月の調査実績：	32.8%
平成２９年	２月の調査実績：	35.2%
平成２８年	２月の調査実績：	34.5%
平成２７年	２月の調査実績：	31.3%
平成２６年	２月の調査実績：	33.9%
平成２５年	２月の調査実績：	32.8%
平成２４年	２月の調査実績：	26.4%
平成２２年１１月の調査実績：		11.2%

※平成２９年度までは、江南地区の割合。（南部エリア：江南、大里、吉岡地区）

（熊谷市地域公共交通計画　P65参照）

（２）事業の効果

ゆうゆうバス江南地区路線を維持することにより、江南地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

① 江南地域でのイベント時にチラシ等の配布やバス事業者のホームページ上でも利用につなげる周知を行う。（熊谷市）
② ポストコロナにおいても、車内の感染症対策を万全にし、利用者が安心して乗車できるよう努める。（事業者）
③ バスロケーションシステムのＰＲや免許返納者への無料乗車支援を引き続き行う。（熊谷市、事業者）
④ 利用者の利便性の向上につながるツールの導入に努める。（熊谷市）
⑤ 他のコミュニティバスや公共交通と連携を図り、利便性の向上や相互の利用促進を図る。（熊谷市）

（熊谷市地域公共交通計画　P66、74 参照）

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表１を添付。

５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

熊谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

令和７年度実績値	運行経費	22,640,926 円
	－運送収入	2,715,178 円
	－フィーダー・車両減価償却補助	3,753,000 円
	＝市補助金	16,172,748 円

６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
・ＯＤ調査（乗降者カウントシステム、電子バス回数券利用データ分析）
・利用者アンケート（市民アンケート等）

７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項**【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表５を添付。

11．車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金･公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

ゆうゆうバス江南地区路線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る１２年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために日野ポンチョ車両を１台購入する必要がある。（令和６年１０月～新車で運行中）

12．車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数を18,970人以上（直近年度の実績18,970人）とする。
路線の収支率を15%以上（直近年度の実績12%）とする。
路線の利用者数/満足度を45%以上（直近年度の実績42.6%）とする。

（２）事業の効果

路線を維持することにより、江南地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
購入予定の車両は老朽化した既存車両の買換えとなり、ゆうゆうバス江南地区路線に１台運行させる。

13．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表６を添付。
なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持するゆうゆうバスほたる号路線の車両の取得について、購入費用総額22,341,200円のうち、熊谷市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

以下、熊谷市地域公共交通会議の主な議論につき抜粋掲載
令和７年１月　○地域内フィーダー系統補助の評価（案）について
令和７年２月　○ゆうゆうバスの試験運行結果について
令和７年５月　○地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請書提出について
令和７年６月　○ゆうゆうバスの迂回対応について
令和７年７月　○ゆうゆうバスの運行事業者の選定について
令和７年８月　○ＡＩオンデマンド交通の運行について
令和７年１２月　○ゆうゆうバスの路線延長及び停留所の新設について
令和８年２月　○地域内フィーダー系統補助の評価（案）について
⇒提案のとおり了承される。
令和８年５月　○地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請書提出について

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通会議、市民アンケートなどによる意見を地域公共交通会議に諮り、ルート、時刻の変更の際に反映させた。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保･維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7･別表9･別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7･9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
熊谷市	国際十王交通株式会社	(1)　江南地区路線	熊谷駅	江南行政センター	籠原駅	往 23.8km 復 23.8km	362	1,629			路線定期運行	②（2）	熊谷駅でJR高崎線、秩父鉄道と、籠原駅でJR高崎線と接続	③
	国際十王交通株式会社	(2) 江南行政センター路線	熊谷駅	江南北小	江南行政センター	往 km 復 12.4km	362	181			路線定期運行	②（2）	熊谷駅でJR高崎線、秩父鉄道と接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	熊谷市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	84,868
交通不便地域等	2,808

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法
2,808	熊谷市江南地区の一部	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
熊谷市地域公共交通計画	令和5年3月17日	-

（1）記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6　車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別 イ	ロ	ハ	乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
熊谷市	国際十王交通株式会社	1	(1) 江南地区路線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	35	R6.10			一括
		2	（ ）								
		3	（ ）								
		4	（ ）								
		5	（ ）								

（注）

1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様（ノンステップバス認定要領（平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号）に基づく認定を受けたもの）又は非標準仕様の別を記載すること。

2.「乗車定員」については、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両保安基準第24条、第53条）。

3.「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

4.「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。

5.「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

人口集中地区以外の地区及び交通不便地域※が分かる地図

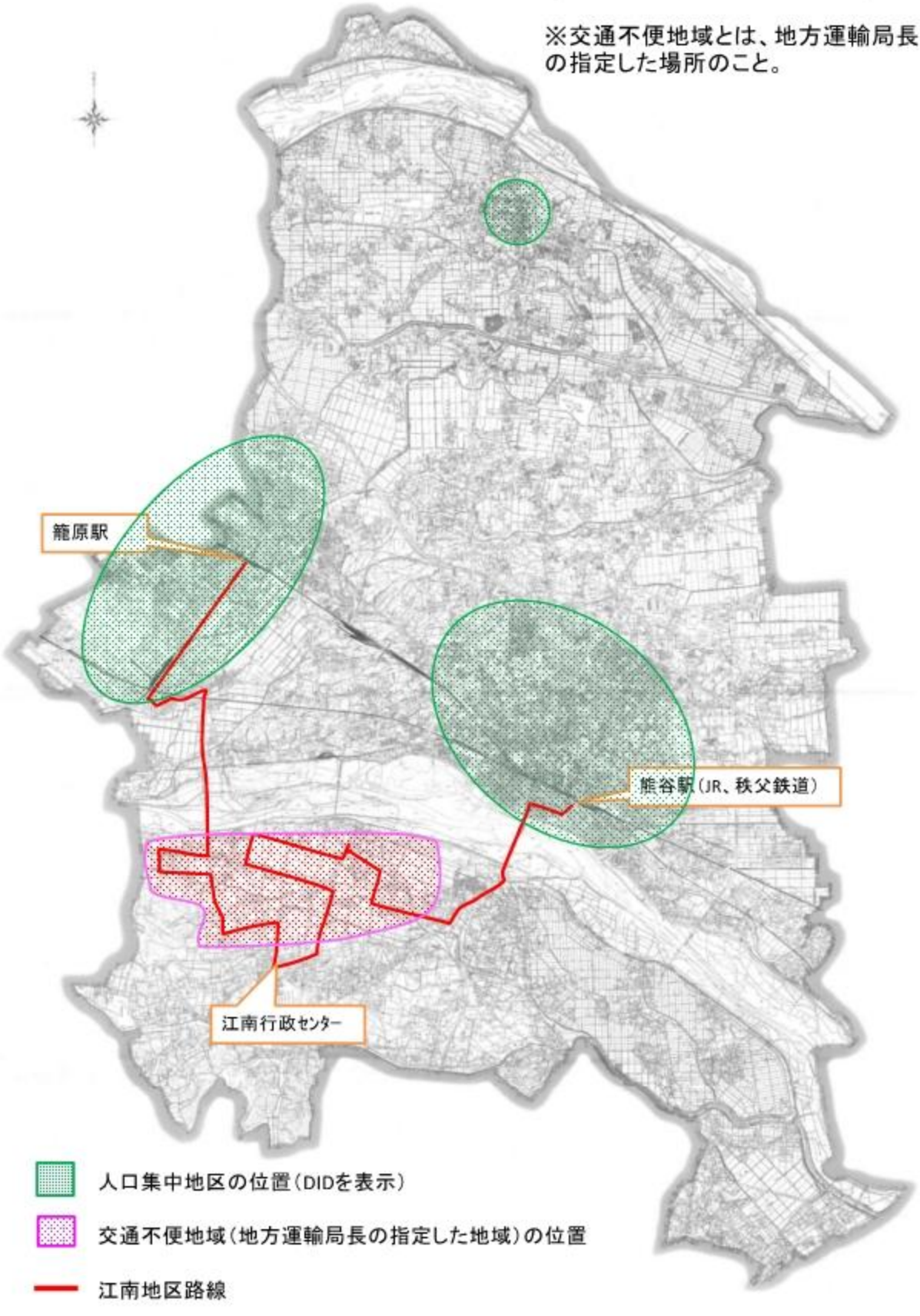

地域公共交通確保維持改善事業に関する交通不便地域の指定の更新について

対象となる「ゆうゆうバス ほたる号」は現在、国の定める交通不便地域（鉄道駅から半径１㎞以内にバス停､鉄軌道等が存在しない地域)の認定を受けており、毎年運行費用の一部について国の補助金「陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持改善事業補助金」を受けております。

この度、交通不便地域の５年間（令和３年１０月～令和８年９月）の指定期間が満了となるため、引き続き５年間の指定を受けるべく関東運輸局へ下記の内容のとおり更新申請することについて協議をお願いするものです。

１．指定を受けようとする地域名
埼玉県熊谷市江南地区（北部） （国際十王交通㈱熊谷駅～循環器病院センター行き、同熊谷駅から小川町駅行きバスの停留所から半径１ キロメートルの区域を除く）
２．指定を受けようとする理由
江南地区においては平成２８年６月３０日付けで交通不便地域の指定を受け、平成２９年度からフィーダー補助を受けコミュニティバスの運行を行っているが、指定期間の満了に伴い、交通不便地域の指定を改めて申請する必要が生じた。
３．指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
ゆうゆうバス「ほたる号」(江南行政センター～熊谷駅南口～江南行政センター～籠原駅南口～江南行政センター)
４．指定を受けようとする交通不便地域の人口
２，８２３人（令和８年３月３１日時点）
５．指定を受けようとする期間
令和８年１０月１日～令和１３年９月３０日

報告第１号

熊谷市ゆうゆうバスの利用実績について

市内８路線１０系統運行中
運休日　１月１日～３日
運賃　１回２００円、
　　無料対象：未就学児・障害者手帳所持者と介助者・運転免許証返納者

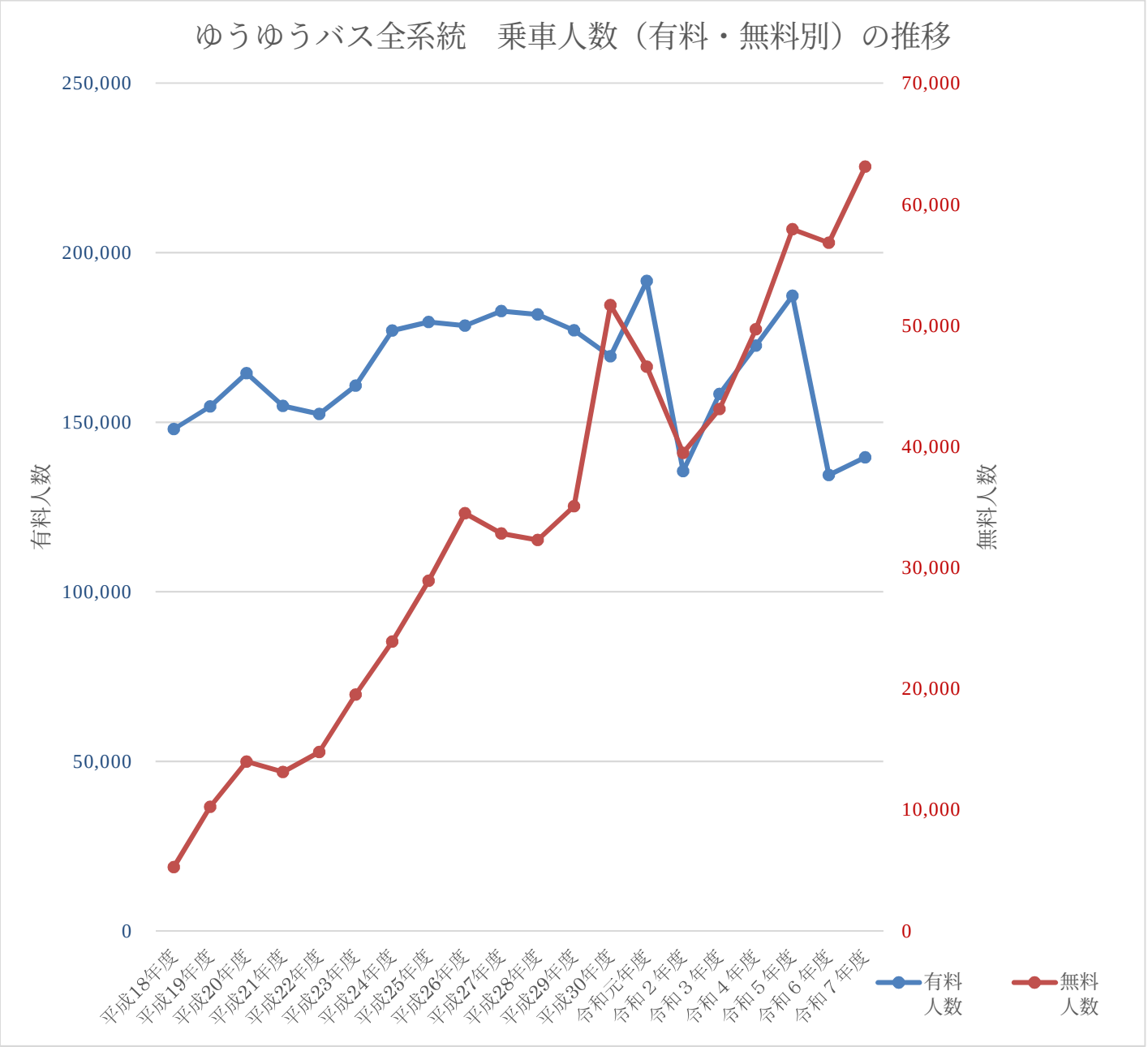

総乗車人数は、令和５年度がピーク。2024 年問題での減便の影響あり。
以降も無料乗車人数は増えている。

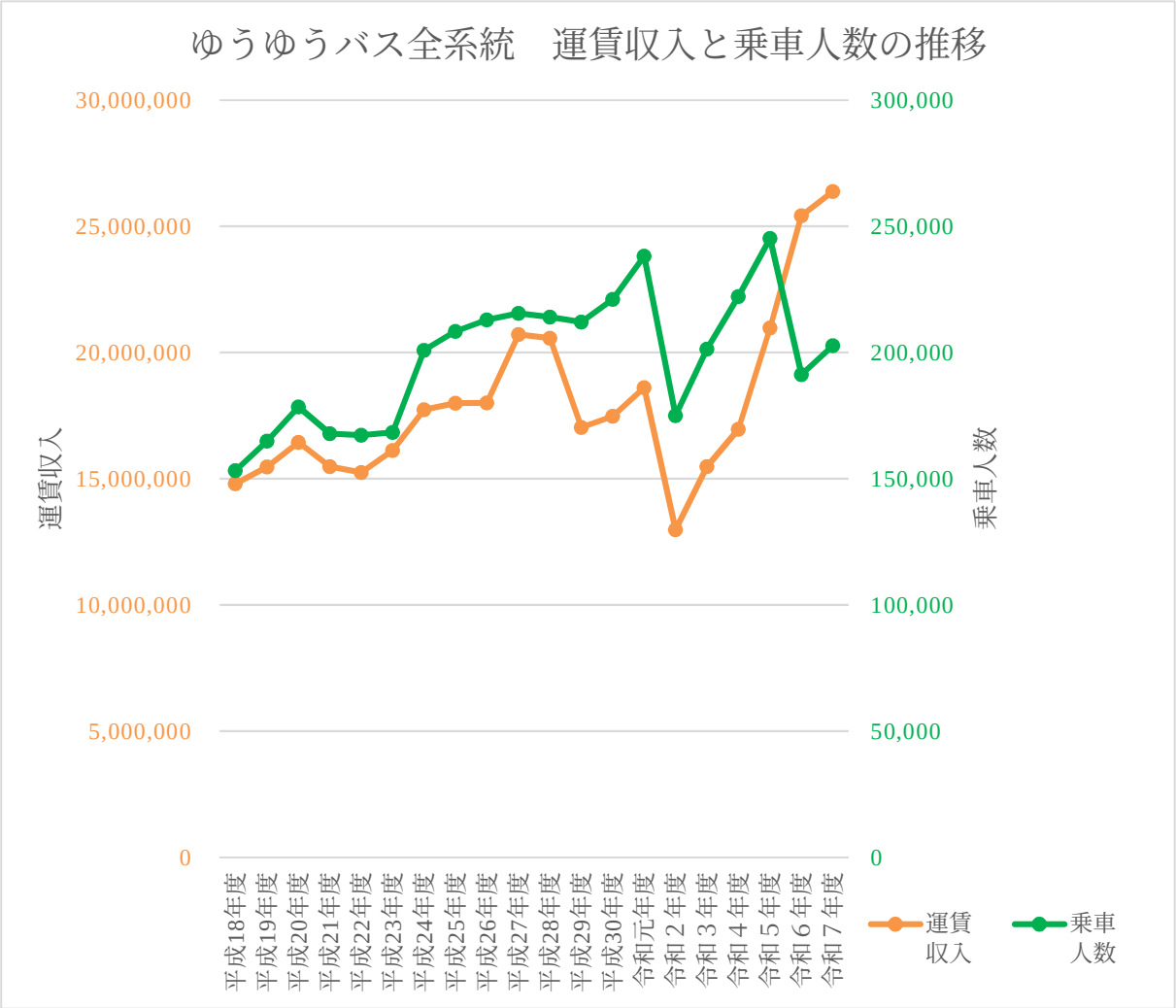

基本的には運賃収入と乗車人数は、相関関係にある。

令和６年度は、2024 年問題での減便により、乗車人数に減少が見られたが、物価高騰に伴い、令和５年２月に１乗車１００円から２００円への運賃改定を行っているため、結果として収入は伸びている。

なお、表中以下の年度には、新規路線運行開始による影響も見られる。

・平成２３年度：直実号、ほたる号運行開始
・平成３０年度：グライダーワゴン運行開始、
　　さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号路線再編
・令和　２　年度：くまぴあ号運行開始

熊谷市乗合型オンデマンド交通の利用実績について

令和８年１月５日、妻沼地区内で運行開始

平日　午前８時～午後５時運行

【乗車実績】（４月末時点　集計データ）



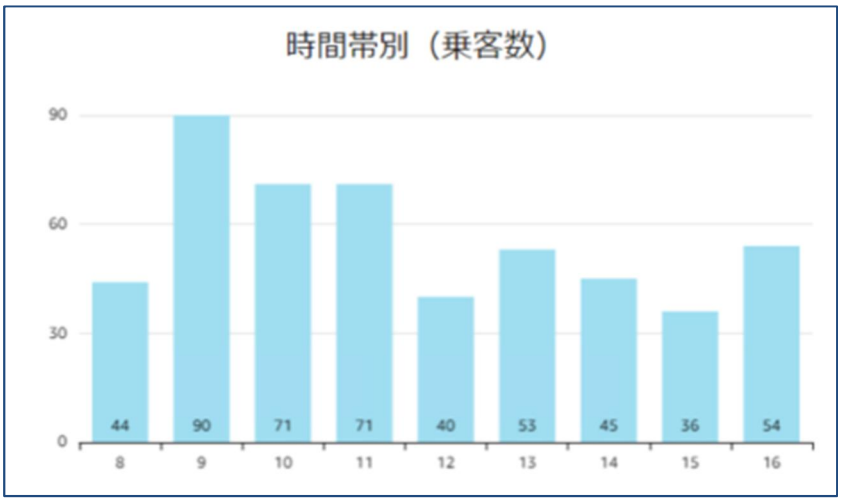

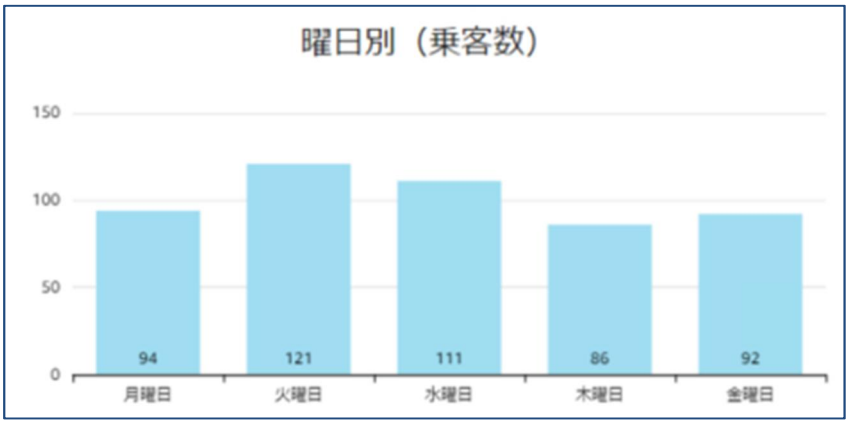

・乗客数は、増加傾向にあるが、広く地域住民に利用されるよう周知活動を展開して行く。また、区域内の乗降場所の追加についても検討する。

・時間帯別では、比較的午前中が、曜日別では、火・水が多く見られる。

【予約状況】（４月末時点　集計データ）

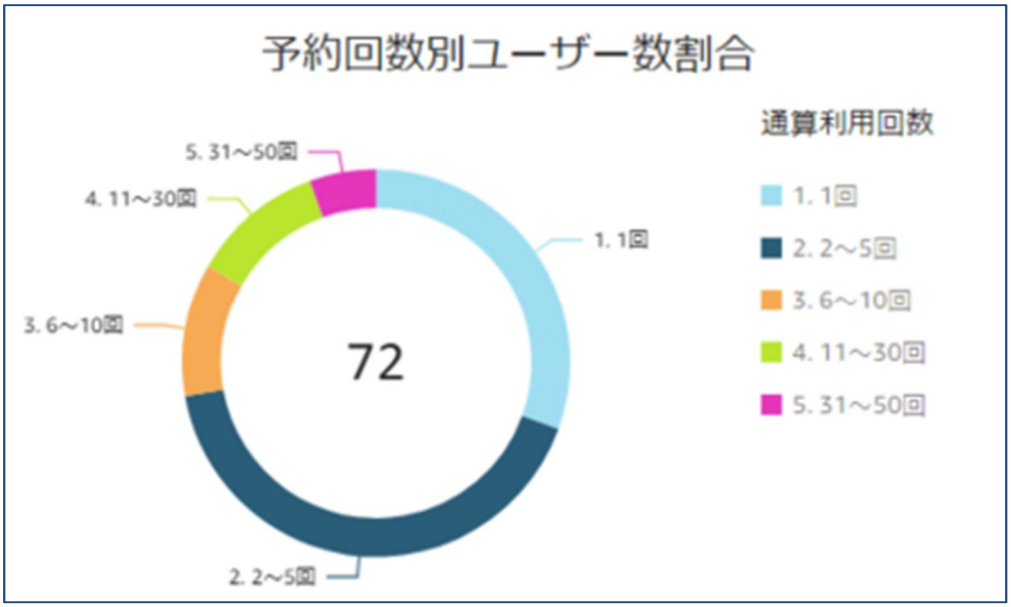

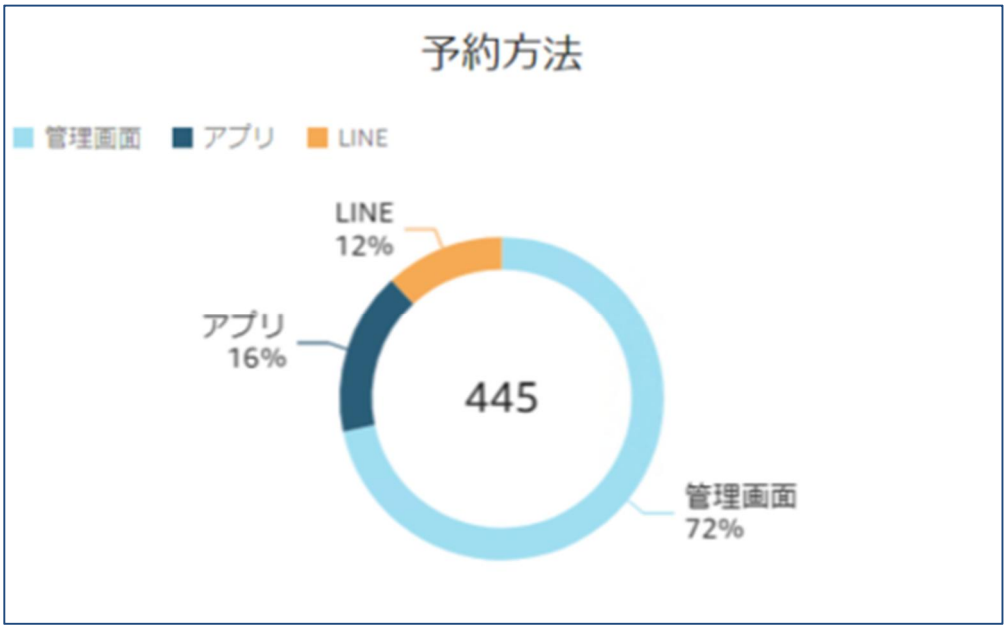

・一度でも乗車したことのある方は、７２名で、多くがリピーターとなっている。
・スマートフォンでの予約割合は、約３割で、他自治体の運行開始時点と比べても同程度である。５割程度を目標とし、周知を進めて行く。

※スマートフォン予約による利点は以下のとおり
運行事業者側：電話予約の事務労力削減。
乗客側：24 時間予約やキャンセルが可能。予約履歴がいつでも見返せる。
アプリ版では、車両現在位置確認、接近通知機能有り。

報告第３号

熊谷市地域公共交通計画の進捗状況報告について

熊谷市地域公共交通計画について、策定から３年が経過
（現行計画期間は、令和５年度～９年度）
来年度は、次期計画の策定年度となることから、現行計画の評価指標の進捗状況について報告を行う。

【以下、令和５年３月策定　熊谷市地域公共交通計画から抜粋】

表　基本方針ごとの評価指標と目標値一覧

基本方針	評価指標	現状値	目標値
①地域公共交通の再編及び接続強化による利用しやすい公共交通網の構築を目指す	公共交通利用者数　※１ ・鉄道日利用者数 ・路線バス年間利用者数 ・ゆうゆうバス年間利用者数	 39,516人/日 3,857千人/年 201千人/年	 40,000人/日 3,900千人/年 210千人/年
	ゆうゆうバスの収支率　※２	20.2%	25.0%以上
	公共交通に満足している市民の割合　※３	41.8%	55.0%以上
	乗継拠点・乗継ポイントでの待合空間の整備箇所数　※４	６か所	8か所
②輸送資源の総動員による持続可能な公共交通環境の構築を目指す	外出困難度　※５	18.8%	15.0%未満
	デマンド交通等、新たな交通システムの導入地域	0地域	１地域
③新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携を目指す	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	0件	１件
④公共交通の利用促進、利便性向上のため、MaaSの実現等を目指す	利用促進イベントの実施　※６	2件	５件

※１　各交通手段別の利用者数（現状値は令和3年度数値）
※２　ゆうゆうバスの収支率（運行収入/運行経費）
（現状値は令和3年度数値、目標値は、埼玉県平均24.4%を上回る数値目標とした）
※３　現状値は「まちづくり市民アンケート（令和4年度分・計画5年目）」、目標値は「熊谷市総合振興計画」（平成30年3月）で掲げている、後期めざそう値と同率に設定
※４　ゆうゆうバスと路線バス及び鉄道が交わる乗継ポイントを2か所追加整備
※５　市民アンケート調査における目的別（通勤・通学、買物、通院、趣味・娯楽）の設問に対し「困ることがよくある」「困ることがたまにある」と回答した割合の平均値
※６　バスの乗り方教室やゆうゆうバスのPRなど、これまで利用する機会がなかった人々への利用促進

【現在の進捗状況について】

基本方針	評価指標	目標値	R8.5時点	進捗状況
①地域公共交通の再編及び接続強化による利用しやすい公共交通網の構築を目指す	公共交通利用者数　※１ ・鉄道日利用者数 ・路線バス年間利用者数 ・ゆうゆうバス年間利用者数	 40,000人/日 3,900千人/年 210千人/年	 48260人/日 4,285千人/年 202千人/年	 ○ ○ △
	ゆうゆうバスの収支率　※２	25.0%以上	12.4%	△
	公共交通に満足している市民の割合	55.0%以上	40.1%	△
	乗継拠点・乗継ポイントでの待合空間の整備箇所数　※３	8か所	７か所	△
②輸送資源の総動員による持続可能な公共交通環境の構築を目指す	外出困難度　※４	15.0%未満	－	－
	デマンド交通等、新たな交通システムの導入地域	１地域	１地域	○
③新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携を目指す	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	１件	0件	△
④公共交通の利用促進、利便性向上のため、MaaSの実現等を目指す	利用促進イベントの実施 ※５	５件	４件	△

※１　鉄道、路線バスは、令和６年度版熊谷市統計白書の数値。
　　ゆうゆうバスは、令和６年度減便の影響が見られる。
※２　運賃の値上げも行ったが、物価、人件費の高騰が影響している。
※３　乗継ポイントとしてＪＲ行田駅西口へゆうゆうバスを接続させた。
※４　計画改訂時期（来年度）市民アンケート実施のため、現状値無し。
※５　⑴路線バス（朝日自動車、国際十王交通）高齢者向け定期券販売時の購入補助、⑵ゆうゆうバス無料デーの実施（令和５，７年度）、⑶市政２０周年秩父鉄道記念運行、⑷乗合型オンデマンド交通乗車体験会、市民説明会